

学校評価アンケート（保護者）の結果について

11月に実施した学校評価アンケートの結果をお知らせいたします。多くの保護者の皆様にご協力いただき、忌憚のないご意見を賜りましてありがとうございました（今回の回答率は79.7%でした）。今後も、多くの保護者の皆様にご意見をいただき、より良い学校運営を目指してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、「**確かな学力**」については、特に③（よく本を読んでいる）は低い結果となりました。小学校から中学校へ学年が上がるにつれて、本を読まなくなる傾向が見られます。各教科等の学習に時間がとられ、読書の時間が少なくなっていることが原因の一つのようです。しかしながら、読書を通して得られるものがあります。学校では、子どもたちの興味・関心等に合わせ書籍を定期的に購入するとともに、読書の面白さや楽しさ、大切さを伝えるなど、読書活動の推進を図ってまいります。PTAの読み聞かせボランティアも、引き続きお願いしたいと考えております。ご家庭におかれましても、子どもたちが進んで読書することができるように、読書の時間を作っていただけるとありがたいです。

また、②（学習習慣）や④（英会話）は比較的低い結果となりました。児童生徒の実態や課題をとらえ、改善方法を検討してまいります。

次に、「**豊かな心**」については、全体的には高い評価でした。ただし、①（友だちや先生などに、自分から進んであいさつをしている）が比較的低い結果となりました。まずは、教職員が率先して、気持ちの良いあいさつができるように心がけてまいります。豊かな心については、引き続き、道徳を要とした、各教科、学級活動、学校行事などの学校教育活動全体を通じた指導を充実させるとともに、保護者・地域の皆様と連携しながら、生徒一人一人の心の成長を促してまいります。

また、「**たくましい心身**」については、特に②（運動習慣）が比較的低い結果となりました。日本での生活と比べ、運動する環境・機会が少なくなっていることが原因の一つと考えられます。適度な運動習慣だけでなく、規則正しい生活習慣（睡眠・食習慣など）も、充実した学校生活や将来健康で幸せに暮らすための土台となると考えます。運動習慣については、学校だけでなく、自宅等で自ら進んで体を動かすことができるように、指導の工夫・改善を図ってまいります。各ご家庭におかれましても、ご協力をお願いいたします。

最後に、「**信頼される学校**」については、全体的には比較的高い割合で肯定的な評価をいただきました。特に⑦（MJSに入学させてよかった）の値が、②（安全管理・危機管理への対策）とともに、高い評価をいただけたことは、大変ありがたく感じています。一方で、②（目指す子どもの姿や学校経営方針）や⑥（子ども一人一人に適切な指導や支援を行っている）が比較的低い結果となりました。今後、改善策を検討してまいります。



自由記述への回答

保護者の皆様よりいただきましたご意見への回答です。全体での回答が適当でないものにつきましては回答しておりませんが、いただいたご意見はすべて真摯に受け止め、今後の学校運営に生かさせていただきます。また、PTA活動へのご意見についてはPTA役員に伝えさせていただきます。

1. 安全管理について

(1)「保護者がふらっと校内に入れてしまうので、見直したほうが良い」とのご意見をいただきました。安全管理・危機管理上のご心配と推察します。この点につきましては、MJSハンドブックに記載させていただいているとおり、「保護者の皆様は、校内入場の際にはスクールパスを着用していただきますよう、改めてお願いいたします。また、「授業参観日とは別に、授業を参観したい」「忘れ物を取りに、教室に行きたい」等で校舎内に立ち入る場合は、事前に担任（教職員）に申し出ていただくよう、重ねてお願いいたします。

(2)「学校の施設・設備の修繕を行ってほしい」等のご意見をいただきました。日々の安全点検及び月1回の安全点検を行っていますが、築年数が経過し、改修・修繕が必要な箇所が挙げられています。改修・修繕については、緊急性や予算等を考慮し、計画的に進めているところでございます。

(3)「保健室に行っても、英語で症状を伝えることが難しい」とのご意見をいただきました。保健室では症状を伝えられるように指さしボードを用意しているところですが、児童生徒には、そのよ

うな場合には職員室等にいる教職員に声をかけ、適切な処置を受けることができるように改めて指導してまいります。また、必要に応じて、保健室から戻ってきた児童生徒には声をかけ、処置内容を確認するようにいたします。

(4) 学校敷地内にいる猫について、安全衛生上の心配の声をいただきました。校外から敷地内に入り込んでしまっているようです。校内で見かけた場合には校外に移動させるよう対応いたします。

(5) 「規定にスクーター、二輪車の持ち込みは禁止と書いてありますが、実際は持ち込んでいる方もいらっしゃるし、ルールが確実に伝わるよう、土日の学校利用のルールの有無を明確にして頂けますと分かりやすく助かります」とのご意見をいただきました。キックボードや自転車を利用しての登校は、保護者の方も含めてご遠慮いただいています。また、校内への持ち込みも禁止しています。土日等の週休日についても同様です。

また、土日等の週休日に部活動等で来校する場合は、安全・防犯上、部活動で許可されている活動場所以外には立ち入らないよう、お願いしているところです。ご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 学習指導について

(1) 「読み書き計算などの基礎基本の学習やその習熟」について、ご意見いただきました。基礎基本の定着は、とても重要であると考えています。日ごろの授業や家庭学習などで繰り返し練習していく場を適切に設定するよう、今後も意識して取り組んでまいります。また、児童生徒の習熟度に応じた指導・支援を心がけているところですが、お子様のことで気になることがありましたら、気軽に担任までご相談ください。

(2) 「子どもが繰り返し問題を解けるように、ワークやプリントを何枚も配布してもらえないか」とのご意見をいただきました。著作権や費用の面から複数枚配布することはできませんが、WEB上で無料でダウンロードできる問題もありますので、気軽に担任までご相談ください。今後も子どもたちの実態にあった質や量を見極めて適切に課題を設定してまいります。

(3) 「中学3年生の学習の進度やテストの日程等」について、ご意見いただきました。中学3年生は2学期中にすべての学習内容を履修できるよう計画的に授業を行っています。定期テストの日程については、それまでの各教科の授業時数や他の学校行事等を勘案し設定しているところです。今後も定期テストが負担過重にならないよう回数や内容を吟味してまいります。

3. 英語・英会話について

(1) 英語・英会話の授業については、年間の教育計画と各月の教育計画をもとに行なっています。この教育計画については英語推進委員会にて定期的に協議を行い、児童生徒の実態等に応じてそれぞれのクラスにあった授業を展開することができるように、授業内容や進め方、成績の付け方等について、見直し・改善を図っているところです。

(2) 「英語や英会話の時間を増やしてほしい」とのご意見をいただきました。本校の教育課程については日本の学校同様、文科省の定める学習指導要領に則り各教科等の授業時数を確保することを念頭に編成しています。現時点では、限られた授業時間(週時程)の中で英語・英会話の時間を増やすことは難しいと考えております。

(3) 「アウトプットが足りない」というご意見をいただきました。アウトプットする時間も多く設定できるよう心がけているところではありますが、書く・読む・話す・聞くの4技能を学年に応じてバランスよく指導することも求められています。いただいたご意見を踏まえ、英会話の授業を生かして、児童生徒一人一人のアウトプットする時間をなるべく多く設定できるようにしてまいります。

(4) 英会話のクラス分けについても様々ご意見いただきました。英会話のクラス分けについては、最初に児童生徒と担当職員で英会話を行い、英語力と人数の偏り等を総合的に勘案し、クラスを決定しているところです。2、3度授業を受けていただいた後、クラス分けを担当した職員と授業を行った職員で話し合い、クラスを変更する場合があります。何か疑問な点等ございましたら担任までご相談ください。

(5) 英会話の学習のフィードバックについてですが、毎学期末にお渡ししている評価資料でご確認いただきたいと思います。そこには、英会話講師と日本人教師の評価が含まれております。また、英語でのコメントも記載されていますので、今後の学習の参考にさせていただきますようお願いいたします。学期途中の学習状況についてはフィードバックは行っておりませんが、ご希望がございましたら授業を参観していただくこともできますので、担任にお声掛けください。

いただいたご意見を踏まえ、本校の特色のある教育活動の一つである英会話の学習が、児童生徒にとって楽しく、充実した学びとなるよう取り組んでまいります。

4. 体育・水泳について

水泳の授業については、体育科教員と水泳コーチが定期的（2週間に1回程度）に打ち合わせを行いながら、児童生徒の実態等に応じてそれぞれのクラスにあった授業を展開することができるように、授業内容や進め方、児童生徒のクラス分け・クラス変更等について話し合っているところです。

（1）水泳の授業において、子どもたちが水から上がった後の体温管理について、ご心配の声をいただきました。濡れたまま長時間待つことで身体が冷え体調を崩してしまうことが無いように留意します。

（2）「雨の日や気温の低い日、水温が低い日に水泳の授業が何度かありその度に体調を崩しているので子供の体調に対しての事前回避をもう少し行ってほしい」とのご意見をいただきました。雷の心配がある場合には水泳の授業は行いません。多少の雨であれば実施しています。また、気温や水温については測定し、基準をもとに安全に水泳指導を行うようにしてまいります。

（3）「水泳大会が無くなった件に関しては、2年生は実施すべき」とのご意見をいただきました。今年度より小学部低学年においては、水泳大会という形ではなく、水泳の授業参観という形で実施いたしました。変更の理由としては、大会を行うまでの泳力が身につけていない児童もおり、低学年における水泳授業でのねらいと水泳大会の開催目的が合致していないのではないかと課題があったからです。よって、水泳大会という形ではなく、低学年における水泳授業でのねらいをふまえ、各自の目標をしっかりと立てさせ、その目標に向かって着実に取り組ませたいと考えました。水泳大会を楽しみにしていた児童や保護者もいらしたと思いますので、その点につきましては大変申し訳ありませんでした。来年度も、今年度と同様の形で実施したいと考えております。ご理解・ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

（4）「プールの授業で、身長が低い足がつかず、本人が不安を感じているようです。水位を低くするなど対策をしてほしい」とのご意見をいただきました。特にCクラスに関しては、泳ぎが苦手な児童生徒も少なくないため、スタート地点と12m付近に足がつくように台を置いています。全体の水位を低くすることは難しいですが、違うレーンのスタート地点にも台を置くことは可能ですので、児童生徒の不安を解消しながら、指導を進めてまいりたいと思います。

5. 生徒指導について

（1）いじめについては、MJS いじめ防止基本方針を基に、教育相談の機会を活用しながら、未然防止、早期発見、早期対応に努めております。また、被害を受けた児童生徒の気持ちを第一に、いじめは絶対に許されないことを全職員一丸で指導していくとともに、いただいたご意見を踏まえ、引き続き、児童生徒の様子をしっかりと観察し、適切な対応を取ることができるよう心がけてまいります。

（2）挨拶については、道徳の授業や学級活動、委員会活動の挨拶運動等を通して、児童生徒の意識の向上に取り組んでいます。ご意見のとおり、ご家庭で挨拶について話題に挙げていただくことも子どもたちの習慣化には大切です。学校と家庭がともに意識を高くもち、今以上に挨拶ができる児童生徒を育てていければと考えます。

（3）児童生徒が粗暴な言動のってしまったときの対応については、改善が見られるよう該当児童生徒への指導と保護者への報告・連携を粘り強く行っています。どの児童生徒にとっても学校が安心・安全な場所であることを第一に、教育活動に取り組んでいきます。引き続きご協力をお願いいたします。

（4）トラブルや相談事が発生した場合の対応については、職員で情報を共有し、組織的な対応を行っております。児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、また、保護者の皆様に信頼していただけるよう、児童生徒の成長を促す生徒指導対応を心掛けてまいります。

6. 生徒会活動について

（1）生徒会活動につきまして、「今年度、委員会委員長の任期改正があったが、子どもたちが納得していなかったのでは?」「決定については時間をかけて丁寧なプロセスを踏んでほしい」等のご意見をいただきありがとうございます。

今年度、児童生徒会については、委員会活動が停止する期間を減らし、各委員会の委員長が年度をまたいで継続して活動できるようにすることでさらに委員会活動を充実させていきたいと考え、生徒会執行部や中央委員会、代表委員会などで話し合いを重ね、学級討議を経て生徒総会での規約改正の提案を行いました。本改定では、今年度は特例として、現3年生の各委員長については任期を縮めることなく、3月まで委員長として活動することとしております。

ただ、移行の影響が大きい現3年生に対して、十分な説明を行い、納得してもらえそうな配慮が足りなかったと考えております。生徒会規約の改定などを行う場合は、より丁寧な対応を心掛けてまいります。

7. 読書・図書室について

(1) 6月のPTA-MJS意見交換会においても回答させていただきましたが、朝読書は学校で必ず行うべきものではありません。限られた学校生活の時間の中で、朝読書の時間を設定し実施している学校もあれば、していない学校もあります。放課後は教職員の授業や行事の準備、会議等が入っており、時間を延ばすことは難しいです。また、本校は日本国内に比べ45分程度早く登校しており、決して在校時間が短いというわけではありません。

そのような中、本校においては、各学年の発達段階に合わせて、国語科を中心に、本の読み方・選び方や読書の楽しさなどを知ることができるように指導し、読書活動を推進しているところです。ご家庭におかれましても読書の時間を積極的に作っていただき、子どもたちの読書活動推進にご協力いただきますようお願いいたします。

(2) 「なかなか図書室が利用できていないようなので昼休みに司書を置くなどして利用しやすくしてもらえるとよい」とのご意見をいただきました。現在、昼休みの図書室利用につきましては、月・水・金の週3日間、担当教員と図書委員が常駐し、児童生徒が利用できるようになっております。本校には、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」が配置されています。学校として、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を推進しているところですが、保護者の皆様のご協力をいただきながら、今後もその推進を図ってまいります。

8. 部活動・クラブ活動について

(1) 「クラブ活動や部活動（放課後クラブ）について、数が少ないので選択肢を増やしてほしい」とのご意見いただきました。「クラブ活動」は教育課程内の活動であり、「部活動」は教育課程外の活動です。つまり、クラブ活動は小学校の教育活動として行わなければならない活動です。クラブ活動のねらいは、学年や学級の所属を離れ、主として4年生以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、共通の趣味・関心を追求する活動を行うことです。このねらいを達成することを念頭に、指導教員の特技等を生かすとともに、外部講師のご協力をいただきながら、クラブの種目を設定できるように検討しているところです（今年度は全9クラブ(バドミントン、バスケットボール、レクリエーションスポーツ、ダンス、ミュージック、工作、和太鼓、茶道、読書会)）。

一方、部活動については、保護者の方が中心となり、外部コーチを招聘するなどして運営しているところです。部活動を増やすには保護者の方の多大なるご協力が必要となります。

(2) 「部活がないので、日本の中学と比べると物足らなく感じてしまいます。先生が出来ないのなら、学校外で中学生が活動出来るボランティアや英語学習、習い事などの情報を先生が積極的に子供に提供して、活動を促しても良いと思います」とのご意見をいただきました。学校外でできる活動の紹介についてですが、まず営利目的のものは紹介することができません。また、営利目的であるか否かの判断は難しい部分も多く、学校の業務としては煩雑となります。申し訳ありませんが、ボランティアや英語学習、習い事などの情報は各ご家庭で収集していただきますようお願いいたします。

9. 教育活動全般について

(1) 「アンケートは取るが、それを受けて変わったことは実感しない」というご意見をいただきました。方針や内容等については結果的に変わらないこともございますが、保護者からいただきましたご意見につきましては、真摯に受け止めさせていただき、今後の学校運営に生かさせていただいております。

(2) 「登校時間が早いので、昼食までの間に間食可能な時間があるとよい」とのご意見をいただきました。日本に比べ登校時間は早いです。昼食の時間もその分早く設定しております。確かにインターナショナル校や現地校においてはスナックタイムといった間食を取る時間が設けられていることが多く、その一定の効果は認めてはおりますが、本校の一日の日程や安全衛生面の管理等を考慮し間食の時間は設定しておりません。

(3) 「小学部1、2年生の水泳大会が無くなったり、保護者の意見は全く受け入れようとしない姿勢に不安を感じました。(中略)子供たちも楽しみにしている行事は、来年度もぜひ継続していただきたいというのが願いです。MJSの特色ある教育を是非お願いします。」のご意見をいただきま

した。今年度より小学部低学年においては、水泳大会という形ではなく、水泳の授業参観という形で実施いたしました。変更の理由としては、大会を行うまでの泳力が身につけていない児童もおり、低学年における水泳授業でのねらいと水泳大会の開催目的が合致していないのではないかと課題があったからです。よって、水泳大会という形ではなく、低学年における水泳授業でのねらいをふまえ、各自の目標をしっかりと立てさせ、その目標に向かって着実に取り組ませたいと考えました。低学年部の保護者の皆様には、授業での個々の頑張りを応援してほしいと考え、学校として検討の上、実施方法を変更いたしました。水泳大会を楽しみにしていた児童や保護者もいらしたと思いますので、その点につきましては申し訳ありませんでした。今後、教育課程について大きな変更等がある場合には児童生徒・保護者の皆様にお伝えした上で、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

(4)「特色ある取組や教育について、明確なビジョンの打ち出し、結果の共有ができていない」等のご意見をいただきました。在外ならではの現地交流や英会話・水泳の授業などの教育活動について、お便りやホームページ、発表会等で、発信できるように工夫してまいります。

(5)「昼食時間が短い」等のご意見をいただきました。昼食については、4時間目終了後、速やかに昼食が取れるように工夫して取り組んでいるところです（目安は4時間目終了後5分以内）。

放課後は教職員の授業や行事の準備、会議等が入っており、時間を延ばすことは難しい状況です。食べる速さは個人差がありますので、その点を考慮し、時間が足りずに昼食を食べることができなかったということがないように、各学級において声掛け・指導を行っております。お子様にそのような状況がございましたら、担任にお声掛けいただくようお願いいたします。

(6)「通知表の所見欄（担任からのコメント）が省略されたこと（先生の働き方改革の一環ということは理解しているが、他の部分で改革できることがないのか、所見については書いてほしい）」について、ご意見をいただきました。今年度より、1、2学期の通知表の所見については各学期末の個人面談にてお伝えさせていただくこととしました。

これまで通知表の所見を作成する時期が学期末の繁忙期に重なっていることは、MJSに限らず、日本においても同様であり、通知表の所見については取組を見直し年度末の1回に変更している学校が増えています。教員が児童生徒と関わる時間の確保、授業準備・評価の時間の確保が最重要課題となっています。また、個人面談が保護者とお話しできる貴重な機会であることを踏まえ、個人面談の時間を10分から15分に、面談日数を5日間から7日間に延長しました。以上のことを踏まえ、通知表の所見について変更させていただいた次第です。ご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

10. 施設開放について

(1)「週1でも園庭開放 DAY を設けるなど、邦人の子女が安全に遊べる場所を提供することを検討してほしい」とのご意見をいただきました。放課後の教職員の業務としては、授業や行事の準備、会議等が入っており、実際のところ、教職員が管理・運営することは難しい状況です。

今回の結果を真摯に受け止め、今後もより良い学校運営を目指してまいります。

今後とも、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。